

令和3年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和3年3月5日（金） 午前9時30分から午前10時25分
開催場所	甲賀市役所 5階 第4委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 学校教育課長 中井 さおり 教育総務課係長 菊田 初美 理事員 平井 茂治
書記	教育総務課長補佐 前田 正
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第6号 令和3年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について
- (2) 議案第7号 令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

教育総務課長 改めまして、おはようございます。本日の出席委員は5名です。

ただ今から、令和3年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

教育総務課長 ありがとうございました。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、皆さんおはようございます。

3月に入り、三寒四温の繰り返し、また一雨ごとに春の足音を感じます。今日は二十四節気の啓蟄、冬ごもりをしていた虫も春の訪れを感じ、穴から出てくる頃を意味します。

本日は早朝より、令和3年第3回教育委員会臨時会にご出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と言われるように、年が改まってからの年度末3箇月は時が経つのを特に早く感じます。

現在3月定例市議会の会期中で、2日（火）には代表質問、昨日4日（木）には議案審議が行われ、来週8日（月）から3日間、一般質問が予定されています。

また、市内の学校におきましては、15日（月）に中学校で、19日（金）には小学校で卒業式が挙行されます。また、来週の9日（火

)・10日(水)には県立高校の入学選抜学力試験が実施されます。

コロナ禍に始まり、コロナ禍で終わる令和2年度でしたが、各学校においては、子どもたちが次のステージに夢と希望を持って臨める学年末にして欲しいと考えているところです。

さて、新年度を迎えるにあたり各学校で苦勞されていることに、臨時講師の確保がごさいます。教員の年齢構成が50代と20代が多いいわゆる「ふたこぶ型」となり、産休・育休を取得する休務者の増加により、多くの補充の臨時講師の任用が必要となっています。マスコミでも報じられておりますように、年々教員志望者が減少し、教員採用試験の倍率は滋賀県においても小学校教員で3倍を切り、そのこととも関連して臨時講師の確保が極めて難しい状況となっています。

一方で、「自分の子どもに将来どのような職業に就かせたいか」について、親を対象とした調査結果があります。令和2年度に小学校へ入学予定の子ども親に対して、ランドセルのメーカーが購入者を対象にアンケート調査を行ったものです。

その結果、男の子の親では、1位が公務員、2位が医師、3位が会社員でありました。20年前と10年前に行われた同様の調査ではいずれも公務員、スポーツ選手、医師の順でありました。

また、女の子の親では、1位が看護師、2位が公務員、3位が薬剤師であり、20年前は看護師、公務員、教員、また10年前は看護師、公務員、ケーキ屋・パン屋の順でありました。小学校入学前の子どもの親が対象であったことや、コロナ禍以前の調査であったことから、条件が異なると違った結果になると思われます。

教員に着目すれば、男の子が20年前は7位、10年前は9位にランクされていましたが、昨年はベストテンから外れており、女の子についても、それぞれ3位、4位、8位と後退しており、時代とともに親が就かせたい職業としての人気明らかに下がってきています。

最近学校は、時間外勤務の多さなどの多忙化、社会の変化による子どもや保護者の変貌、学校に任される業務と責任の増加などにより、「ブラック職場」と考えられております。確かにそのような状況はあ

り改善が急がれますが、教師の仕事は子どもたちの成長に「感動」や「喜び」を感じられる素晴らしい職業であると思います。ただ、私たちの若い頃と比べて、「達成感」「成就感」「満足感」「充実感」など「やりがい」を感じられる場面が減ってきているのではないかと懸念するところです。

日本型学校教育の成り立ちと成果の要因は、高い意欲と能力を持った教師やそれを支える職員によるものであるという評価がされています。また本市の教育研究所におきましては、昨年度より「授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方について」という主題の下で、教員の人材育成についての研究に取り組んでいるところです。

本日の臨時会では次年度の管理教職員人事にかかる案件をご審議いただきます。

4月より新しくスタートする学校組織において校長・教頭を中心に、教員一人ひとりが高い意欲とやりがいを持って自ら学び続けることによって、子どもたちの学びや成長を最大限に引き出し、支援する伴走者としての役割が果たせるよう、日々資質向上に努めて欲しいと願うところであります。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第3回教育委員会臨時会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、1. 協議事項（1）議案第6号令和3年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事に関することとなりますので、非公開とすべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

続きまして、（2）議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3

月) 提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

1. 協議事項(1) 議案第6号令和3年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事案件につき、非公開といたします。

それでは、非公開による審議に入りますので、教育委員、関係職員以外は、一旦ご退席をお願いします。

《非公開》

教育長 (1) 議案第6号令和3年度甲賀市学校管理教職員人事の内申については、原案どおり可決いたしましたことを報告いたします。

続きまして、(2) 議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月) 提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、本議会前につき非公開といたします。

《非公開》

教育長 それでは、(2) 議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月) 提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料2を基に説明を求めます。

理事員 議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月) 提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料2に基づき、その提案理由を申し上げます。

本議案は、2月18日から開会されている、令和3年第2回甲賀市議会定例会に提出する追加議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に追加提案を予定しております、教育に関する事務に係る議

案は、「甲賀市議会の議決に付すべき財産の取得に関する議案」1件で
ございます。

議案第7号別紙1をご覧ください。1の「その他案件」といたしま
して、甲賀市議会議案第40号「財産の取得につき議決を求めるもの」
についてであります。

なお、別紙2には、市議会提出の議案書を添付させていただいてお
りますので、併せてご参照願います。

指導者用コンピュータ購入につきましては、今議会初日に補正予算
のご承認を賜り、去る3月3日に執行いたしました指名競争入札の結
果、ニシダ電化サービス、西田裕明と41,514,000円で物品
購入契約を締結するものであります。

購入物品の内容につきましては、市内小中学校で、ICT機器を活
用した授業を展開するための、指導者用コンピュータ314台及び付
属品一式を購入するもので、このことにより指導者1人に1台のコン
ピュータを配備することができ、本年度、既に購入済みの児童生徒用
コンピュータ1人1台の配備とともに、市内全小中学校におけるICT
教育環境の整備が、より一層進むこととなります。

以上、議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出追
加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、（2）議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）
提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、説明を受けまし
た。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

（2）議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出追
加議案に係る教育委員会の意見聴取について決定することとしてご異
議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、（2）議案第7号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）
提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり

可決いたします。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和3年第3回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午前10時25分〕